

## 第24回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 令和2年10月16日（金）1330～1440
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 【京丹後市】市長、副市長  
【京都府】総務部副部長、丹後広域振興局長  
【京都府警察本部】警備部理事官（警備第一課長代理）  
【京丹後警察署】警備課長（京丹後警察署長代理）  
【地域住民代表】京丹後市区長連絡協議会会長  
宇川連合区長会会長  
京丹後市防犯委員会会長  
京丹後市女性連絡協議会副会長  
京丹後市女性連絡協議会理事  
丹後町袖志区長  
丹後町尾和区長  
島津連合区長  
【米軍経ヶ岬通信所】第14ミサイル防衛中隊長  
【航空自衛隊】経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長  
【近畿中部防衛局】企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

### ○近畿中部防衛局からの説明

#### I 経ヶ岬通信所における状況等

- (1) 新型コロナウイルスに関する状況
- (2) 第Ⅱ期工事の状況
- (3) 交通事故の状況等

#### II 住民の安全・安心

- (1) 交通安全に対する取組
- (2) 交通誘導及び巡回警備
- (3) 水質調査及び藻場分布状況の確認

#### III 日米交流及び地域振興策の状況

- (1) 日米交流等
- (2) まちづくりへの支援

#### IV その他

- (1) レーダー関連区画における防護措置について
- (2) 通信所上空における小型無人機等の飛行禁止について
- (3) 京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について

#### ○米軍経ヶ岬通信所挨拶

- ・ 7月末から発生した新型コロナウイルス感染が収束したことをご報告させていただくと共に、感染発生時には、兵士及び請負会社職員に対して賜った丹後保健所及び地元の病院からの多大なるご支援に感謝申しあげる。新型コロナウイルス感染の再発防止のため、日本国内のどの部隊よりも厳しい健康保護態勢をとっている。私たちは引き続き新型コロナウイルスを真摯に受け止めていく。
- ・ 工事については、住居支援区域は年内の完成を目指しており、兵士は2021年の早い時期に入居する予定である。工事が完了し入居するまで、兵士は集団通勤を継続していく。
- ・ 私たちは全ての日本の交通違反を真摯に受け止めている。6月には京丹後警察署及び近畿中部防衛局が主催する運転講習会に参加した。また、酒気帯び運転による事故が発生したことを受けて、改めて当通信所に勤務する米軍関係者に対して注意喚起を行い、指導を徹底した。次回の講習会までの間、経ヶ岬通信所の兵士及び請負会社職員は毎週安全指導を受け、その際、各責任者が交通安全の重要性について指導する。
- ・ 地域交流については、新型コロナ感染が収束した現在、ボランティア活動への参加の機会を増加及び拡大していく。袖志の英会話交流は来年まで延期となったが、黒部地区の道路沿いの清掃や網野での清掃を行った。今月上旬は水晶浜大作戦へも参加した。冬の到来前に更なるイベントへ参加したいと思っている。今後のイベントとして、クリスマスイベントの開催、1月以降も他のイベントを随時企画したいと考えている。我々は今後も3密を避け、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを守っていく。
- ・ 友好関係を強化していくことを楽しみにしており、京丹後の皆様にとって良き隣人となれるよう今後とも努めていく。

#### ○京丹後市長発言

- ・ 今回まとめてこのような情報提供の考え方、過去の事故の整理など、紙ベースで出していただいたのは初めてではないかと思う。その意味でご努力に感謝する。
- ・ ただ、過去の事故の分析について、重大・悪質な事故が7%、それ以外の93%はすべて軽微な事故の扱いになっているが、これだと何をもって重大・悪質と言うのか、基準が明確ではないし、その基準についても、本来軽微ではないものも軽微なものになっているのでは、との不透明な懸念があるので、その点でまだまだ不十分であると指摘せざるを得ない。
- ・ 我々の思いとしては、事故・事件については、当面、全件報告しようということで、そのようにしていただいていた状況を踏まえ、ごく軽微であって、事故の報告がないと支障をきたすとは通常考えられないケースを除き、それ以外は全件報告と、そういう整理で報告いただきたいと思う。例えば、紙のまとめ方としても、限定列举方式で、かつ軽微な事故はこういうことをいうと整理いただいているけれども、これでもなお基準が曖昧であり、例えば自転車との接触事故すべてが軽微なのか、となるので、そこは客観的に誰が判断するかによって裁量の余地がない程度まで列举して書き起こしていただく、あるいは抽象的な言葉が残るのであれば基準をもっと具体的に書き起こしていただく、そのように、件数報告する軽微な事故については限定列举で判断の余地がないほどまでに書き起こしていただき、それ以外は全件報告いただくという形のまとめ方にしていただけでないか。要するに、全件報告というスタンスは変わらない、ただ、以下の軽微な事故については件数のみ、なぜならば、そ

うしなくても支障が生じない、懸念が生じないからと、そのように発想を逆転して是非、さらなる検討をお願いしたい。

- ・ 水質調査などその他の件についても、10項目の検証の資料を出していただいたことに感謝する。市としては、今日の意見交換の状況も踏まえて精査し、地域住民の方々の安全・安心を確保していくためのお願いについて、次回の連絡会の場でまたご提案をし、議論させていただきたい。

## ○構成員の意見等の概要

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する状況

#### 【質問・意見要旨】

- ・ 今後も保健所が行う感染防止対策、また市の感染症予防ガイドラインや条例に沿って万全な対応が円滑に行われるよう、保健所・自治体と、情報共有や綿密な連絡がなされるようお願いしたい。とりわけ、これからの冬季、インフルエンザ流行も想定されるので、基地で働く日本人従業員には状況に応じて、PCR検査が随時、定期的に受けられるよう配慮いただきたい。(地域住民代表)

#### 【回答要旨】

- ・ 現在、在日米陸軍においては、人で混雑する場所への外出を避ける、他者との距離を常に2メートル以上保ち、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保を徹底する、基地内の共有区域に入る際は、手洗い・消毒を徹底するなど、個々人が遵守すべき衛生要件を定めて、感染予防の徹底を図っているところと承知しているが、当局としても、引き続き、米軍と京都府の保健所や京丹後市との連携が円滑に行われ、感染予防策が万全となるよう可能な限りの支援をしていきたい。

また、PCR検査の実施については、感染の疑いがある場合など検査が必要な方が速やかに検査を受けられるようにすることが重要と認識しているが、いずれにしても、検査体制や基準といった保健衛生に係る課題に関連するので、京都府の保健所とも相談しながら、状況に応じて住民の方々に不安を与えないように努めていきたい。(近畿中部防衛局)

#### 【質問・意見要旨】

- ・ この間の感染防止対策や今後の方針について、防衛局の広報誌「経ヶ岬通信所だより」で住民に伝えていただきたい。また、市の広報誌に掲載されている連絡会や市の国への要望の概要、また市民に対する「市長メッセージ」、京丹後市の新型コロナウイルス感染症等対策条例など、市民に伝えられている情報を、生活圏を共にされている米軍関係者にも英訳するなどして伝えていただきたい。

(地域住民代表)

#### 【回答要旨】

- ・ いただいたご意見を踏まえ、次号の「経ヶ岬通信所だより」において、できる限り分かりやすくお知らせできるように調整してまいりたい。また、米軍関係者への情報伝達についても、当局としてこれまで「市長メッセージ」の内容の概略を随時、米側に伝えるなど取り組んでいるので、引き続き、京都府・京丹後市と相談しながら、米軍関係者に必要な情報が周知されるよう努めてまいりたい。

(近畿中部防衛局)

### 【意見要旨】

- ・ 前回の連絡会でも意見を申し上げたとおり、情報のタイムリーな共有が信頼関係につながる。今回の新型コロナ感染者の発生について、住民の間に不安が広がっていた時、市長が防災無線でメッセージを出し、また、それを回覧してもらったことで、よく状況がわかったと喜んでいる住民が多いが、市ではなく防衛局か米軍から直接広報があればもっとよかったと思う。

これから冬の到来を迎えるが、慣れが段々と気の緩みにつながり、再び米軍で新型コロナの感染者を出してしまうようなことがあれば、信頼関係が崩れてしまうとの危機感をもって対策を徹底するとともに、今後、情報の出し方がより丁寧になるよう努めていただきたい。

他方、先ほどご報告にあったとおり、ボランティア活動への参加を再開されていると聞いて喜んでいる。また海岸清掃などへの参加もよろしく願います。 (地域住民代表)

### 【質問要旨】

- ・ これまでに感染が判明した者については、既に全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを確認しているとの説明があったが、改めてその確認が取れた具体的な時期をご報告いただきたい。 (京丹後市)

### 【回答要旨】

- ・ 当局としては、9月9日時点で、すなわち9月8日までに、全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを米側に確認しており、その点については、9月11日に市長から市民に防災無線を通じて発信いただいた内容と齟齬はない。 (近畿中部防衛局)

### 【質問要旨】

- ・ 外出制限について一部緩和されているとのことだが、通信所の軍人・軍属について、現在、沖縄の米軍基地やキャンプ座間への出張などの移動が可能となっているのか。 (京都府)

### 【説明・回答要旨】

- ・ 現在、軍人・軍属に係る外出制限については一部緩和されており、ソーシャルディスタンスが確保できることを前提として、通信所近傍でのボランティア活動や地域イベントへの参加、野外での余暇活動(ハイキング等)に外出することが可能となっているが、夜間の飲酒を伴うバーなどへの外出禁止をはじめ、引き続き厳格な健康保護態勢が維持されており、東京や沖縄などへの移動は原則として禁止されているところと承知している。 (近畿中部防衛局)

## (2) 第Ⅱ期工事の状況

### 【質問要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事で完成する隊舎等は、レーダー関連区画とは別系統の商用電力により運用されるのか。停電等が発生した場合には、レーダー関連区画内の発電機から電力供給を受けることなく運用することが可能なのか。 (京都府)

### 【回答要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事で完成する隊舎等の生活関連区画は、レーダー関連区画とは別系統の商用電力により運用され、停電等が発生した場合も、レーダー関連区画内の発電機から電力供給を受けることはない  
と聞いている。  
(近畿中部防衛局)

### (3) 交通事故の状況等

#### 【説明要旨】

- ・ 本年7月10日に臨時で開催した本連絡会の場で、京丹後市長から交通事故情報の公表に係る明確な基準がないため、軽微な事案も含めた交通事故情報の報告ルールの明確化について要請があったため、本日、改めてその考え方についてご説明させていただく。

「軽微な事故」については、直近の連絡会において、件数等を報告することとし、それ以外の「悪質な事故」及び「重大な事故」については、原則としてすべて速やかに関係者への情報提供を行うこととしている。「軽微な事故」としては、ハンドル誤操作や安全確認不履行などによる車両への接触事故、電柱、ポールへの接触事故、ガードレールへの接触事故、石垣、縁石への接触事故、外壁、フェンスへの接触事故、側溝への脱輪事故、ブロック塀への接触事故及び野生動物との接触事故といったものを想定している。

次に、資料4ページの円グラフは、平成26年から本年9月末までの米軍関係者の交通事故発生状況をまとめたものであり、車両、電柱、ガードレール等へ接触した「軽微な事故」が73件で93%、人身事故等として「重大な事故」が5件で6%、飲酒運転（酒気帯び含む）として「悪質な事故」が1件で1%となっている。

「軽微な事故」に関する主な安全対策としては、注意喚起を行うことになるが、当局としては、米軍関係者に関する交通事故の交通安全対策として、これまでに米軍に対する注意喚起を含め、交通安全講習会の実施、交通安全マップや交通安全DVDの提供、交通安全に関するポスターの掲示など各種施策に取り組んできており、近年では、これら各種施策が実を結び、交通事故の件数が減少傾向にある。当局としては、引き続き、関係機関と調整して、交通安全講習会の実施、交通安全マップや交通安全DVDの提供、交通安全に関するポスターの掲示など交通事故の未然防止対策のための各種施策に取り組んでいく。

いずれにしても、当局としては、今後、交通事故が発生した場合には、ご説明させていただいた内容を基本としながら、情報提供を行っていきたいと考えている。

なお、今回ご説明したものが最終形ではなく、今後において、改善すべき点等が判明した場合には、この安全・安心対策連絡会の場において、ご協議などさせていただければと考えている。

(近畿中部防衛局)

#### 【意見要旨】

- ・ 宇川地区では野生動物との接触事故が多く発生しており、車両が損壊する事故までになっている。この点について、交通安全マップによる周知への協力に感謝する。本日の説明の中で、軽微な事故の一つとして野生動物との接触事故を紹介されているが、これは軽微な事故ではなく重大な事故につ

ながるものである。野生動物との接触事故は道路環境に起因することもあるので、この連絡会の場でどう報告されるかは別に、米軍関係者によるその種類の事故があった場合は、道路環境改善に活かすためにも、速やかに自治体に連絡していただくようお願いする。 (地域住民代表)

**【回答要旨】**

- ・ 野生動物との接触事故の件は、改めて認識させていただいた。関係機関と調整させていただいてご報告したい。貴重な意見に感謝する。 (近畿中部防衛局)

**【質問要旨】**

- ・ 悪質・重大な事故は、速やかに情報提供されることとなっているが、具体的にどのような形で情報提供されるのか。 (京都府)

**【回答要旨】**

- ・ 発生した事故の内容にもよるが、悪質・重大な事故の情報を確認した場合には、情報を収集してできるだけ速やかに関係機関に第一報を情報提供するよう努めてまいりたい。 (近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- ・ 事故の情報提供の考え方に係る説明があったが、事故で被害を受けた当事者にとっては重大な事故であり、軽微な事故との認識はない。警察としては、物件事故か人身事故かという区別はしているが、何が軽微で何が重大な事故かという線引きを判断することは難しいと考えている。 (京都府警本部)

(4) 水質調査及び藻場分布状況の確認

**【質問・意見要旨】**

- ・ 米軍関係の排水の排出先について工事開始前の現地の立会確認は実施されたと聞いているが、施設整備完了後にも改めて現地説明の機会を設けていただきたい。また、排水の環境への影響調査として、周辺海域の海水水質調査と藻場分布状況の確認実施について説明があったが、施設運用後の排水自体の水質確認も同時に実施していただきたい。 (地域住民代表)

**【説明・回答要旨】**

- ・ 米側による汚水の処理とその排出はまだ開始されていないが、米軍においては、環境保護のため、日米の関連法令のうち、より厳しい基準を選択するとの基本的考えを採用しており、通信所内で生じる汚水についても、浄化槽で適切に処理の上、通信所内の海側の地点から排出予定となっている。なお、隣接する航空自衛隊経ヶ岬分屯基地も、浄化槽により同様の処理を行って海側に排出している。  
排出先については、第Ⅱ期工事が開始される前に、地元の区長様方等からのご意見を踏まえて適切な場所を選定し、平成27年2月に、地元の区長及び漁業者の立会の下、米側、防衛局が現地確認を実施している。工事完成後の現地確認については、場所がレーダー関連区画内で、直接の立入りが難しいと思うが、何らかの形でご説明できるよう米側と調整してまいりたい。

また、当局としては、排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施することとしており、本年6月には、地元の漁業者の方のご協力を得て、排出開始前の状況確認を実施した。排出開始後の調査は、時期をおいて2回程度実施する予定だが、具体的な実施時期については、実際に排出が開始される時期等を踏まえ、地元の方々のご意見を伺いながら決めていきたいと考えている。いずれにしても、調査の結果については、本連絡会の場でしっかりとご報告したい。なお、排水自体の水質確認については、今後、米側と調整してまいりたい。

(近畿中部防衛局)

#### ○京丹後市長閉会挨拶

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、今後もさらに気を引き締めて、万全な対策に努めていかなければならないが、この間、地域の方々の安全・安心確保の観点から意見をさせていただいた内容を受け止めていただき、保健所とも連携して懸命に取り組んでいただいた対応に心から感謝申し上げたい。
- ・ また、交通事故報告の基準や10項目の検証の件も含めて資料を出していただいたことで、貴重な意見交換ができたと思う。本日の議論を踏まえ、地元としてもやるべきことをしっかりやっていくが、米軍及び防衛省としても、確実に活かしていただくようお願いする。次回の連絡会では、今回出させていただいた資料を精査して、改めて項目の精査、アップデートをしながら、安全・安心確保のための確認を相互にしていきたい。
- ・ 米軍も積極的にボランティア活動に参加して地域に貢献しているとの話を伺った。何度も申し上げているとおり、我々は住民としては同じ仲間なので、共に住みよい環境を作って交流して、お互いが安全・安心に居住できる環境作りに努力していきたい。

先般、8月末に上級司令部のダルトン大佐にお越しいただいた際、新型コロナウイルスの対応だけではなく、地域をめぐる様々な課題についても、米側との意思疎通をより透明にしていく端緒にしたいとお話をいただいた。我々としても今後とも意思疎通を透明にしつつ、確実に関係を築いてきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

以上

## 第24回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る 安全・安心対策連絡会説明事項

### I 経ヶ岬通信所における状況等

#### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する状況【別紙】

#### (2) 第Ⅱ期工事の状況【資料1】

- ・ 現在の工事計画図及び進捗状況は別添資料のとおり
- ・ 今後も引き続き進捗状況等について本連絡会の場で情報提供

#### (3) 交通事故の状況等【資料2】

- ・ 交通事故に関する情報提供について
- ・ 交通事故の件数等

### II 住民の安全・安心

#### (1) 交通安全に対する取組

##### ア 交通安全講習会等【資料3】

- ・ これまでの開催実績
- ・ 本年6月に第19回交通安全講習会を開催

##### イ 集団通勤

- ・ ワンボックスカーの利用や乗用車の相乗りによる集団通勤を継続して実施

#### (2) 交通誘導及び巡回警備【資料4】

- ・ 交通誘導及び巡回警備業務を継続して実施

#### (3) 水質調査及び藻場分布状況の確認【資料5】

- ・ 本年6月に排出開始前の状況確認を実施。排出開始後は、時期をおいて2回程度実施予定



### Ⅲ 日米交流及び地域振興策の状況

#### (1) 日米交流等

- ・ 新型コロナ感染拡大防止の観点から英会話交流等を中止
- ・ 今後、新型コロナの状況を見つつ、地元の意見を聞きながら、引き続き積極的に交流事業を企画

#### (2) まちづくりへの支援【資料6】

##### ア 生活・産業関係

- ・ 再編交付金事業
- ・ 障害防止事業
- ・ 民生安定助成事業（一般助成）

##### イ 交通環境整備関係

- ・ 道路改修等事業（補助金）
- ・ 道路改修等事業（工事費）

### Ⅳ その他

#### (1) レーダー関連区画における防護措置について

- ・ 本年7月末からレーダー関連機器の防護のための防御壁の設置工事を開始し、9月下旬に設置が完了

#### (2) 通信所上空における小型無人機等の飛行禁止について【資料7】

- ・ 昨年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律が改正され、防衛大臣が指定する防衛関係施設の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機等の飛行は原則禁止
- ・ 経ヶ岬通信所については、本年8月7日に対象防衛関係施設に指定され、9月6日以降、対象施設周辺地域内で小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続が必要

#### (3) 京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について【別添】

以上

## I 経ヶ岬通信所における新型コロナ感染者の発生状況の整理

- ・ 7月26日に最初の新型コロナ感染者が確認されて以降、8月12日までに、軍人4名、軍属9名、計13名の感染が確認されたほか、軍人・軍属（日米地位協定対象者）以外の者計2名の感染を確認
- ・ 8月13日以降、新規の陽性者は発生していない
- ・ 感染が判明した米軍関係者等については、既に全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを確認

## II 感染者発生を受けた米軍による感染拡大防止の取組み

- ・ 1例目の発生を受け、在日米陸軍は、施設の消毒、濃厚接触者の把握を行うとともに、丹後保健所と緊密に連携しながら対応
  - ※ 地域の公衆衛生上必要な情報は、9月初めまでに米側から丹後保健所に情報提供
- ・ また、経ヶ岬通信所においては、陽性者及び濃厚接触者以外の軍人・軍属に対しても不要不急の外出制限を課し、火急の場合等を除き職員の出勤を停止とする措置や外出時のマスクの着用を徹底するなど、更なる感染拡大防止を徹底
  - ※ 現在、外出制限については一部緩和され、ソーシャルディスタンスの確保を前提として通信所近傍でのボランティア活動や地域イベントへの参加、野外での余暇活動（ハイキング等）に外出することが可能

## III PCR検査の完了

- ・ 軍人・軍属については、9月3日までに、濃厚接触者以外の者も含めて全員のPCR検査が完了
- ・ 丹後保健所においては、通信所に勤務する方、通信所に入出入りされている方や工事関係者など、検査の必要な住民の方あわせて73名に対するPCR検査が完了

## IV 今後の取組み

以上の状況から、7月26日から続いた一連の軍人・軍属に係る感染については、経ヶ岬通信所内及び居住地域内という限定されたコミュニティ内での感染にとどまり、一定収束したものと認識しているものの、米軍としては、今後も在日米陸軍の定める行動制限や衛生基準を遵守し、感染防止に努める

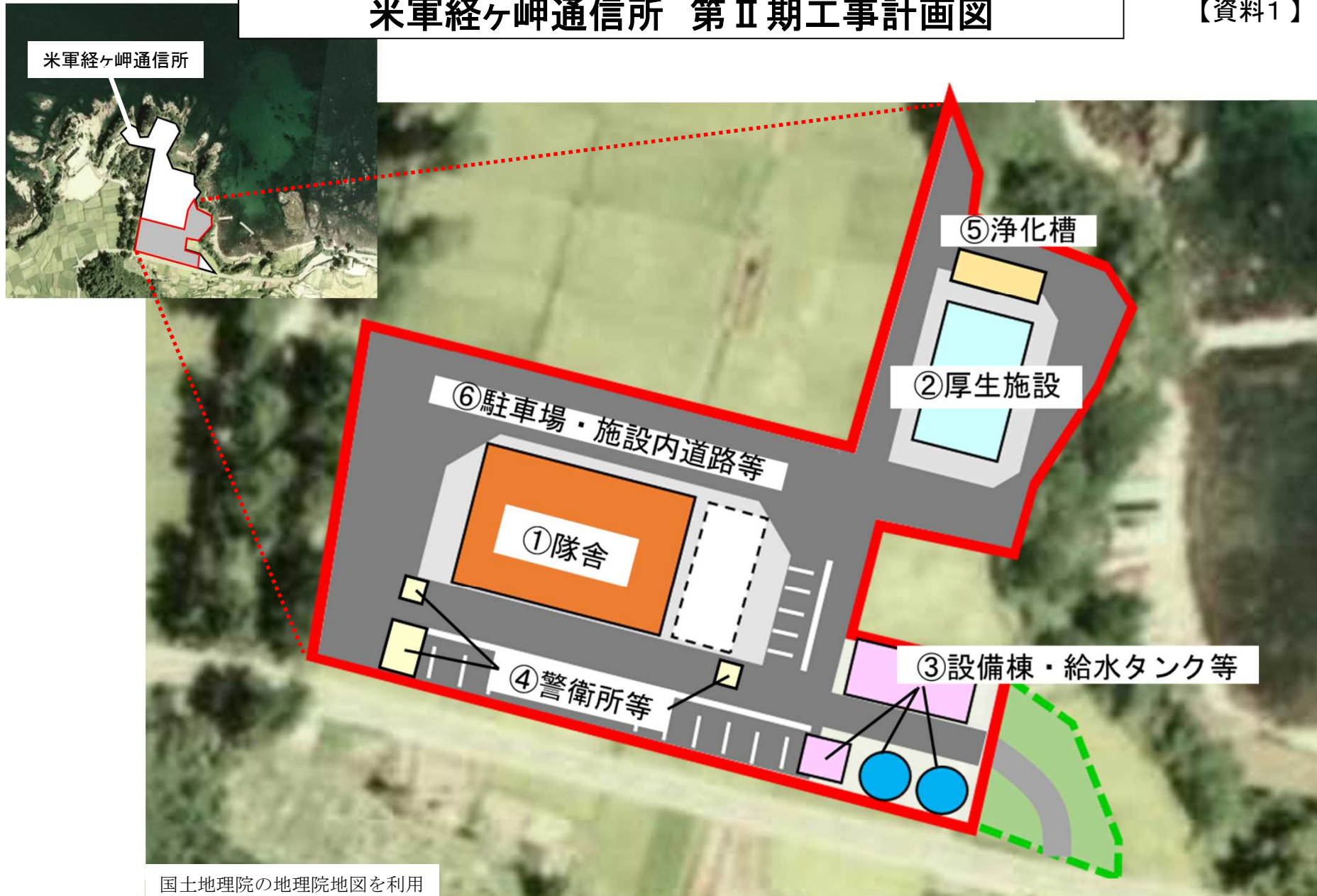
以 上

第24回 米軍経ヶ岬通信所の設置に係る  
安全・安心対策連絡会説明資料

令和2年10月  
近畿中部防衛局

# 米軍経ヶ岬通信所 第Ⅱ期工事計画図

【資料1】



※1 現時点での計画です。

※2 [---] は、米側が予算を確保した後、施設整備を実施する可能性のある場所を例示したものです。

## 米軍経ヶ岬通信所 第Ⅱ期工事進捗状況

項目		主な実施済の作業	実施中または予定されている主な作業
①	隊舎の建設	建物のコンクリート打設 建物の内装・設備工事	仕上げ作業 各種検査
②	厚生施設の建設	建物のコンクリート打設 建物の内装・設備工事	仕上げ作業 各種検査
③	設備棟・給水タンク等の建設	設備棟・ポンプ室のコンクリート打設 設備棟・ポンプ室の内装工事 給水タンクの基礎工事・組立 配管工事(一部)	配管工事 各種検査
④	警衛所等の設置	入門管理所の設置 警衛所の敷地造成・コンクリート打設 設備工事(一部)	設備工事 各種検査
⑤	浄化槽の設置	敷地造成 浄化槽の設置・埋め戻し 配管工事(一部)	配管工事 各種検査
⑥	駐車場・施設内道路等	境界本設フェンスの設置 電気・水道配管等インフラ工事(一部)	駐車場・施設内道路整備・舗装 電気・水道配管等インフラ工事 各種検査

## 交通事故に関する情報提供について

### 【件数等を報告する軽微な交通事故】

- 「軽微な事故」については、直近の安全・安心対策連絡会において報告

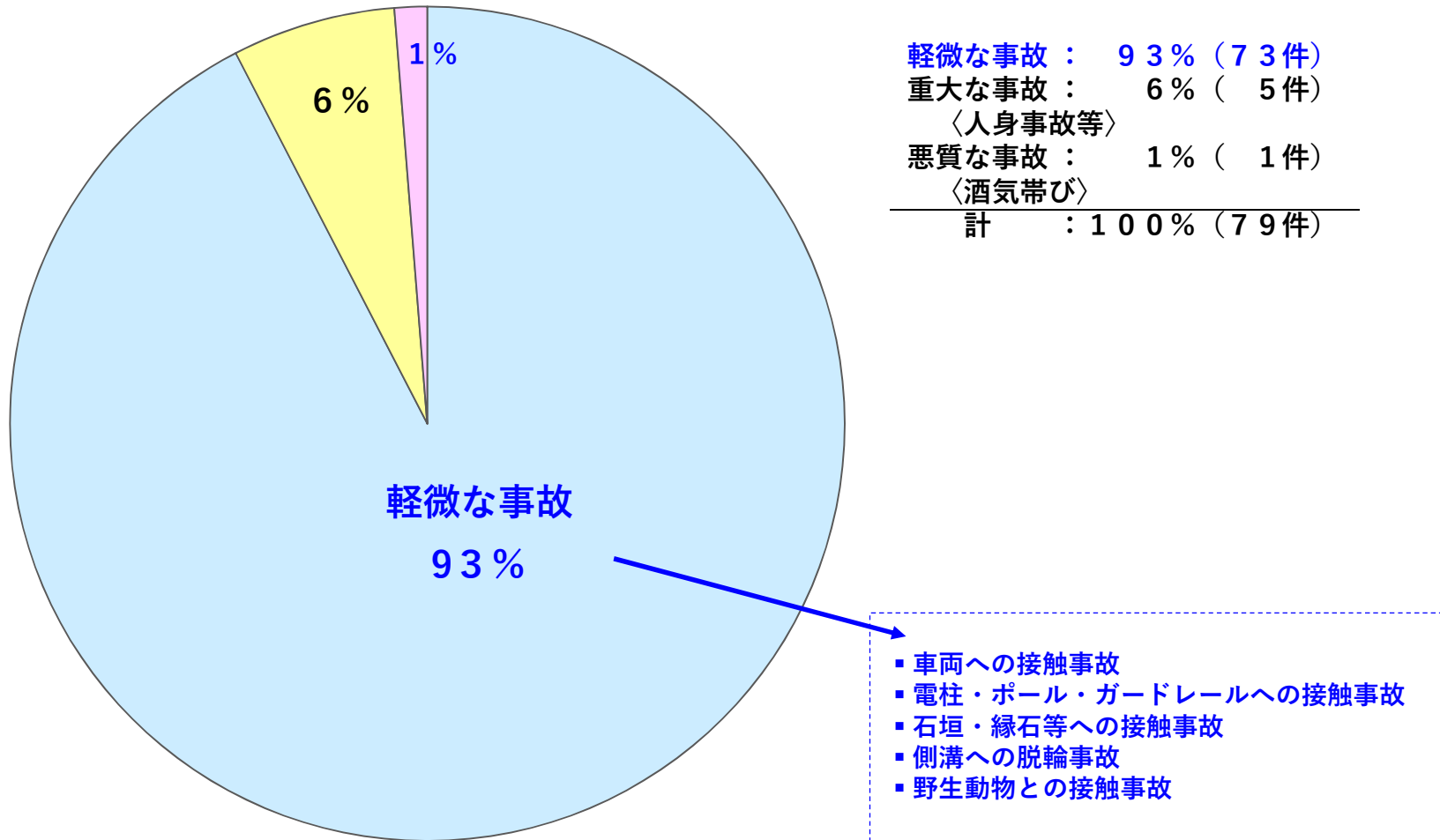
#### (事故の例)

- ・ 車両への接触事故
- ・ 電柱、ポールへの接触事故
- ・ ガードレールへの接触事故
- ・ 石垣、縁石への接触事故
- ・ 分離帯、安全島への接触事故
- ・ 橋梁、橋脚への接触事故
- ・ 門扉への接触事故
- ・ 側溝への脱輪事故 等
- ・ 自転車との接触事故
- ・ 標識への接触事故
- ・ 外壁、フェンスへの接触事故
- ・ ブロック塀への接触事故
- ・ 樹木への接触事故
- ・ 野生動物との接触事故
- ・ 家屋への接触事故

- ※ 上記以外の「悪質な事故」及び「重大な事故」は、速やかに情報提供  
(事故の例)

- ・ 飲酒運転（酒気帯び含む）
- ・ 人身事故 等

米軍関係者の交通事故発生状況  
(令和 2 年 9 月 3 0 日現在)



交通事故について  
(令和 2 年 6 月～同年 9 月)

軽微な事故 1 件  
(物損事故 1 件)

悪質な事故 1 件※  
(酒気帯び運転に伴う物損事故 1 件※)

※ 令和2年7月10日、安全・安心対策連絡会（臨時）において報告済み



交通安全講習会
---------

## ○ これまでの開催実績

- ・ 平成26年10月 2日 第1回交通安全講習会
- ・ 平成27年 1月16日 第2回交通安全講習会
- ・ 5月13日 第3回交通安全講習会
- ・ 8月27日 第4回交通安全講習会
- ・ 12月 9日 第5回交通安全講習会
- ・ 12月14日、15日、22日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成28年 1月27日 第6回交通安全講習会
- ・ 4月 7日 第7回交通安全講習会
- ・ 7月22日 第8回交通安全講習会
- ・ 10月21日 第9回交通安全講習会
- ・ 12月13日 第10回交通安全講習会
- ・ 平成29年 4月13日 第11回交通安全講習会
- ・ 7月24日 第12回交通安全講習会
- ・ 12月 5日、13日 第13回交通安全講習会
- ・ 平成30年 4月23日 第14回交通安全講習会
- ・ 7月23日 交通安全講習会（講義）
- ・ 10月12日 第15回交通安全講習会
- ・ 12月10日 交通安全講習会（講義）
- ・ 平成31年 3月13日、14日 交通安全講習会（講義等）
- ・ 令和 元年 5月15日 第16回交通安全講習会
- ・ 8月21日 交通安全講習会（講義）
- ・ 9月24日 第17回交通安全講習会
- ・ 12月12日 第18回交通安全講習会
- ・ 令和 2年 6月29日 第19回交通安全講習会

## 第19回交通安全講習会を開催

近畿中部防衛局と京丹後警察署は、令和2年6月29日（月）、京丹後市網野町の網野自動車教習所に御協力いただき、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者を対象とした交通安全講習会を開催しました。

今回の講習会は、万全な新型コロナウイルス感染症対策のもとで、教習所内のコースを使った実車講習と座学講義を行いました。座学講義では、日本の道路標識の確認や京丹後市内における交通事故の発生状況に関する説明、自動車の日常点検要領の確認などが行われました。



教習所内コースを使った実車講習



教習所指導員による運転指導



座学講義:道路標識の確認



実車講習:バックによる駐車



参加者への交通安全お守り授与



万全な新型コロナウイルス感染症対策のもとでの講習

## ○ 宇川小学校前での児童の交通誘導



## ○ 周辺地域の巡回

巡回ルート：  
警備員詰所(旧宇川中学校)→通信所→網野町→峰山町→網野町→警備員詰所





## 水質調査及び藻場分布状況の確認

【資料5】

- ◆ 通信所内で発生する汚水については、航空自衛隊と同様、浄化槽で処理の上、海側に排出予定。
- ◆ 排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施する予定。
  - ・ 調査エリアを船上目視調査の上、各エリア代表的な海藻類繁茂箇所（水深10m以浅）について、スポット調査を実施。同時に海水を採取。
  - ・ スポット調査の実施地点の海藻類の繁茂状況を記録し、採取水の水質検査結果と合わせて報告書を作成。
- ◆ 本年6月に排出開始前の状況確認を実施。排出開始後は、時期をおいて2回程度実施予定。



## 令和2年度経ヶ岬関連実施予定事業一覧表(令和2年9月現在)

【資料6-1】

	事業の名称	補助事業者名
再編交付金(基金)	京丹後市市民総合検診事業 成人用肺炎球菌予防接種事業 宇川診療所運営事業 尾和区集会施設整備事業 袖志・尾和地区有害鳥獣防除施設整備事業	京丹後市長
	5件	
障害防止	(令和2年度) 尾和用水路改修事業	京丹後市長
	1件	
道路改修等	(令和2年度単歳分) (令和元年度国債分) (令和2年度国債分) 浜丹後線(上野平バイパス) 浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 浜丹後線(上野平バイパス、宮バイパス) 網野岩滝線 間人大宮線 間人大宮線	京都府知事
	3件	
工事費 (原因者負担金)	(令和元年度国債分) 178号線(袖志工区、カマヤ工区) (令和2年度国債分) 178号線(袖志工区、カマヤ工区)	京都府知事
	1件	
計	10件	

(再編交付金事業の主な実績)

【資料6-2】



区民交流広場整備助成事業(袖志区)



親子ふれあい広場整備助成事業(袖志区)



袖志・尾和地区有害鳥獣防除施設整備事業



袖志コミュニティ倉庫整備事業(基金)



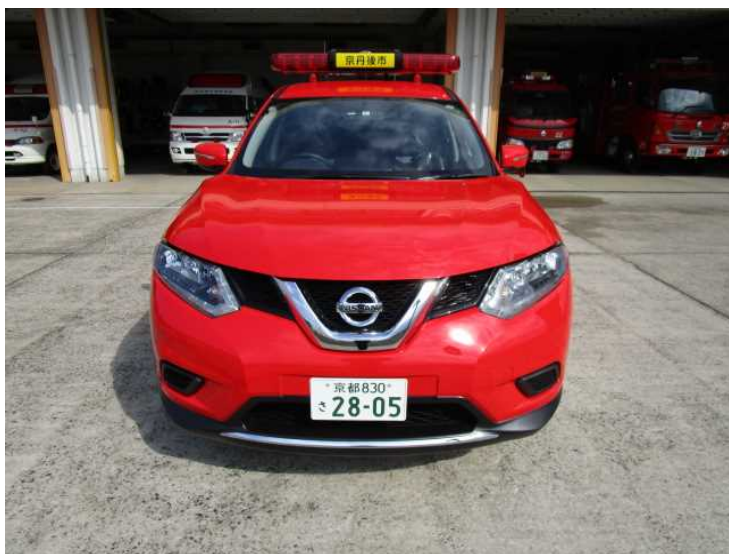
(再編交付金事業の主な実績)



島津ふれあいセンター整備事業



LED防犯灯交換費補助金事業(丹後町ほか)



竹野川分遣所広報車



間人漁港荷捌所等整備事業(基金)

# (障害防止事業及び道路改修事業の写真)

## 【障害防止事業】

施工前



施工後



尾和用水路改修事業

## 【道路改修事業】



浜丹後線



(民生安定助成事業の主な事業等)

# 救難施設(ヘリポート)の整備

位置図

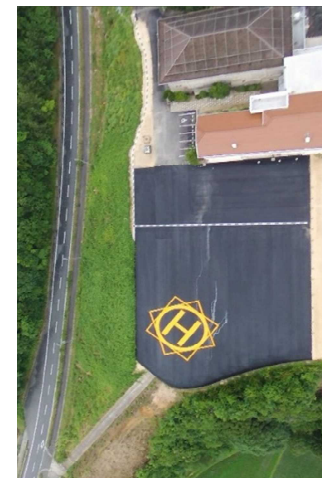


救難施設(ヘリポート)【旧宇川中学校グラウンド】  
(令和2年3月25日完成)



※完成イメージ

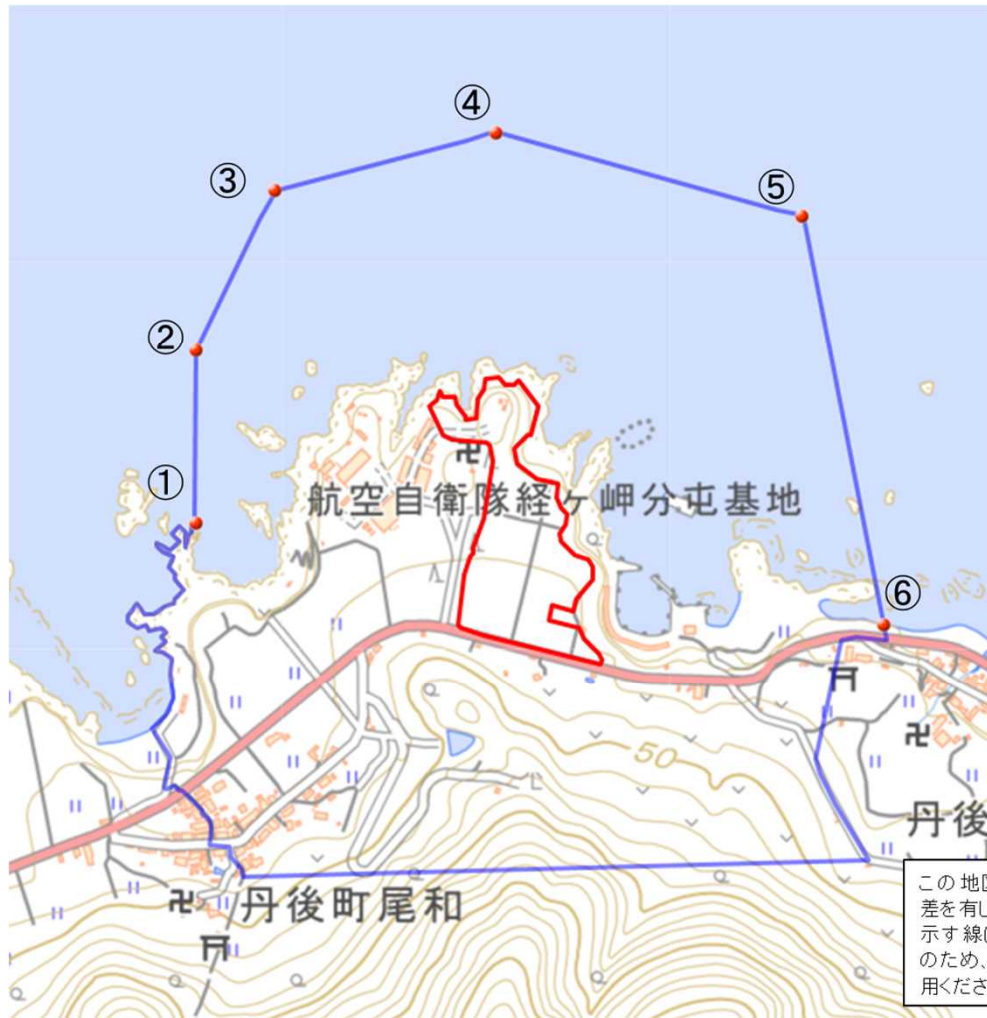
救難施設(ヘリポート)【旧溝谷小学校グラウンド】  
(平成29年6月30日完成)



# 通信所上空におけるドローン等の飛行禁止について

【資料7】

- ◆ 昨年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律が改正され、防衛大臣が指定する防衛関係施設の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機等の飛行は原則禁止
- ◆ 経ヶ岬通信所については、本年8月7日に対象防衛関係施設に指定され、9月6日以降、対象施設周辺地域内で小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続が必要



○小型無人機等飛行禁止法に関する手続の紹介

防衛省ホームページ

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

○通信所及びその周辺地域上空で小型無人機等の飛行を行おうとする場合の問い合わせ先

近畿中部防衛局（地方調整課基地対策室）


Tel. 06-6945-4956

E-mail : [drone-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp](mailto:drone-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp)

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 

対象施設周辺地域 



京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について

【別添】  
R2.10.16

京丹後市からの要請事項	関連する事項	実施状況
<p>（事件・事故、被害等対策）</p> <p>○ 米軍TPY-2レーダーの配備に伴い、あらゆる事件・事故の防止に総力をあげて取り組むとともに、仮にも事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切な措置を講ずること。</p> <p>特に、万一にも決してあってはならない健康への影響又は環境被害（農畜産物及び漁業又は鳥類の飛来等を含む）等が発生した場合又はそのおそれが合理的に出てきた場合には、安全性が回復・確認されるまでの間の停波を含め責任をもって適切かつ確実な措置を講ずること。</p>	<p><b>【交通事故に関する情報提供】</b></p> <p>○ 第19回連絡会（平成31年3月19日）において、防衛局は、悪質・重大なものはこれまで通り報告し、その他の物損事故等は発生件数を報告する方法に変更</p> <p><b>【飲酒運転による物損事故】</b></p> <p>○ 令和2年6月13日の夕刻、京丹後市において、通信所に勤務する米軍属が酒気を帯びた状態で車両を運転し、駐車中の無人車両に接触する事故が発生</p>	<p>○ 平成26年9月以降、宇川小児童の交通誘導及び青パトによる市内巡回業務を実施</p> <p>○ 京丹後警察署と協力して米軍関係者向けの交通安全講習会（これまでに計19回）を開催</p> <p>○ 米軍関係者向けの交通安全マップや交通安全教育DVD、米軍関係者向けの交通安全啓発ポスターの作成・配布</p> <p>○ 米軍はワンボックスカーの利用等による集団通勤を実施</p> <p>○ 米軍工事関係車両の交通安全対策として、業者への注意喚起とともに、平成30年6月以降、宇川小付近のS字カーブに交通誘導警備員を配置し、工事関係車両による交通事故防止を徹底</p> <p>○ 京丹後市長から防衛局に対する要請を踏まえ、臨時の安全安心連絡会において交通事故の分類整理の考え方について説明</p> <p>○ 臨時の安全安心連絡会を開催し、事故の概要等を説明するとともに、改めて教育の徹底をするよう米側に申入れ、米側は関係者に対し改めて注意喚起を徹底</p> <p>○ 当該事故を起こした米軍関係者（軍属）は、即時に米陸軍発行の運転免許が剥奪され、検察送致の上、日本国の法令に基づく処分終了後、米本国への帰国が勧告された</p>
<p>（上記に関連する検証）</p> <p>○ 海上における漁業従事者の不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後に、レーダー配備地の前面周辺海域における電波強度を実測比較し、有意な電波影響のないことを検証すること。</p>		<p>○ 平成26年3月から平成28年5月まで、通算7回の電界強度計測調査を実施し、住民の健康や生活に影響を及ぼすような電波環境の変化は起きていないことを確認</p>
<p>○ 周辺地域への防音に適切に対処するため、レーダーの設置の前後に、周辺地域の騒音レベルの比較調査を行い、有意な影響のないよう万全な騒音対策を講ずること。</p>	<p><b>【発電機の騒音】</b></p> <p>○ 平成26年10月の発足以降、レーダー運用のための発電機からの騒音に関し、周辺住民からの苦情が相次ぎ接対</p> <p>○ 令和元年5月12日から約2週間にわたり、緊急を要するメンテナンスのため、事前連絡なく、土日・夜間も発電機が連続稼働</p> <p>○ その後も、商用電力供給に関わる機器やシステムの問題、地域における停電の発生等に伴い、累次にわたり、土日・夜間を含めた発電機の連続稼働が必要となる状況が発生</p>	<p>○ 米軍と連携して騒音調査を行った上で、発電機へのマフラーの設置等の対策を実施</p> <p>○ 平成27年2月から平成28年5月まで、通算5回の騒音測定を実施し、袖志・尾和居住地付近のいずれの場所においても環境基準を下回っていることを確認するとともに、低周波音についても環境省による参照値を下回っていることを確認</p> <p>○ 商用電力導入の完了（平成30年9月6日）以降、米軍は、メンテナンス等のため発電機を稼働させる場合は、なるべく月曜日から金曜日の日中に稼働させるよう努力</p> <p>○ 米軍は、土日・夜間の稼働がどうしても必要になる場合は、地元に対して可能な限り事前の情報提供を徹底するとともに、稼働する発電機を必要最小限に抑制し、緊急の騒音対策として、発電機周囲に防音シート及び鋼板を設置</p> <p>○ 防衛局としても発電機による騒音状況の把握に努めるなど、地域住民に有意な影響のないよう取組</p>
<p>○ 海への排水（一日あたり50トン程度と見込）の環境への影響に対する不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後で環境への影響調査を行い、必要な措置と検証を行うこと。</p>		<p>○ 米軍は、環境保護のため、日米の関連法令のうちより厳しい基準を選択するとの基本的考えを採用しており、通信所内で発生する汚水については、浄化槽で適切に処理の上、通信所内の海側の地点から排出予定（航空自衛隊も同様の処理）</p> <p>○ 排出先については、地元の区長等からの意見を踏まえて適切な場所を選定し、平成27年2月に、地元区長及び漁業者の立会の下、米側、防衛局が現地確認を実施</p> <p>○ 防衛局は、排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施する予定（排出開始前の状況確認は実施済。）</p>

京丹後市からの要請事項	関連する事項	実施状況
<p>(生活・産業影響への対策)</p> <p>○ 同レーダーの配備に伴い、農業、漁業、観光等地域の生業・産業はじめ日常の地域生活の維持に負の影響を直接・間接問わず来たすことのないよう、民生安定、生活環境（公用ヘリコプター運用、民生電波等への影響含む）、産業振興環境の整備、住民福祉等に対して万全な予防及び支援措置を講ずること。</p>		<p>○ 通信所が発足した平成26年度以降、平成30年度までに再編交付金（約32億円）を京丹後市に交付し、地元の親子ふれあい広場や観光トイレの整備、道路の改良、農道・水路の整備を実施するとともに、防衛施設周辺の整備等に関する法律に基づく障害防止事業または民生安定事業に係る補助金（令和元年度までに約4.5億円）により、救難ヘリポート、除雪機械等の整備を実施し、消防車、地元の用水路の整備を推進</p>
	<p><b>【入域調整（停波要請）】</b></p> <p>○ レーダー運用開始とともに、国土交通省が設定した飛行制限区域において、平成30年5月15日、米軍と消防の間の意思疎通が円滑に行われず、ドクターヘリによる救急搬送が遅延する事案が発生（傷病者の症状に別状はなし）</p>	<p>○ 事案の発生を受けて米軍及び関係機関を集めた会議を開催し、事実関係を検証の上、平成30年11月14日に、定期訓練の実施回数の増加や定期的な研修会の開催、マニュアルの改良等を骨子とする再発防止策を取りまとめ（平成30年5月の事案以降、ドクターヘリ等の入域調整はいずれも円滑に実行）</p> <p>○ 飛行制限区域の影響を受けない場所として、旧宇川中学校グラウンドへのヘリポート整備（民生安定事業）が令和2年3月25日に完成し、同年4月9日に運用開始式を開催</p>
	<p><b>【新型コロナウイルス感染症への対応】</b></p> <p>○ 通信所の軍人・軍属の中で、令和2年7月26日に最初の陽性者が確認されて以降、8月13日までに計15名（米軍関係者以外の接触者2名を含む）の感染者が発生</p>	<p>○ 感染者の発生を受けて、直ちに状況を公開の場で京丹後市長に説明するとともに、臨時的な安全安心連絡会を開催し、感染状況と拡大防止の取組を地元説明</p> <p>○ 米軍は、陽性者及び濃厚接触者に対して厳格な隔離措置を講じるとともに、それ以外の軍人・軍属に対しても、不要不急（生活維持目的以外）の外出制限を課し、全員に対するPCR検査を実施して陰性確認。外出時のマスク着用の徹底、交代制勤務の実施等、感染防止策を徹底（通信所内及び居住地域内という限定されたコミュニティ内での感染にとどまり一定の収束）</p>
	<p><b>【第Ⅱ期工事関連】</b></p> <p>○ 平成30年4月から、通信所内の隊舎等生活関連施設整備工事（いわゆる第Ⅱ期工事）が本格的に開始。米軍から地元に対して工事予定等が提示されず、事前連絡なく土曜日に工事が行われたり、施設区域の隣接地（里道）の一部の誤掘削が発生</p> <p>○ 当初工期は約2年とされていたが、各種手続の処理に時間を要したこと等により、工事の完成と引渡しまでに遅れが発生</p> <p>○ 令和元年10月に、事前連絡なく日曜日に第Ⅱ期工事の関連工事（工事現場事務所移動に伴う電力線接続替え作業）を実施</p> <p>○ 平成31年1月25日、円滑かつ安全な交通を確保するとの観点から、進入路及び入門管理所を設置するため、通信所東側の三角地を米側へ追加提供</p>	<p>○ 米軍に対し、工事の安全かつ適切な実施とともに、工事予定に係る事前の情報提供の徹底を要請（里道掘削については、米軍の工事業者が、市立会の下、原状回復工事を実施）</p> <p>○ 平成30年5月末以降、2週間毎の工事スケジュール表を京丹後市を介して地元区長に配布するとともに、現地連絡所が所在する旧宇川中学校の掲示板に貼出、地域住民への周知を徹底</p> <p>○ 工事計画図や進捗状況等を連絡会の場や広報誌等を活用して地元説明</p> <p>○ 米側は工事の遅れが拡大することを防ぎ、可能な限り早期の工事完成を目指すために、基本的に毎週土曜日、生コン車等の大型工事車両の1日の交通量が多くなるような作業は控え、工事スケジュール表により地元事前に周知した上で工事を実施。これにより、米軍人の居住を可能とするための建設工事については、令和2（2020）年12月頃の完成を目指している状況</p> <p>○ 防衛局は、米軍に対して、米軍施設に関わる直接の工事ではない作業であっても日曜日に実施することは避け、どうしても必要な事情がある際は事前の情報提供を徹底するよう申し入れ（以降、日曜日工事は実施されず）</p> <p>○ 三角地において進入路及び入門管理所が整備されれば、円滑な車両入門を確保し、地域の交通安全にも寄与することから、可能な限り早期に整備が行われるよう防衛局から米側に要請を継続</p>
	<p><b>【通信所内における訓練】</b></p> <p>○ 令和元年7月11日に、通信所敷地内において銃器を使用した訓練が実施され、早朝から国道方面に銃口を向けている様子を地域住民が確認</p>	<p>○ 当該訓練で実弾が入った銃器等の使用はないことを確認。防衛局から米側に対しては地域住民の安全・安心を損なうことのないよう配慮を求めていくとともに、陸上自衛隊と米軍の共同基地警護訓練が実施される場合を含め、情報が得られた場合は速やかに地元へ通知</p>

京丹後市からの要請事項	関連する事項	実施状況
○ 同レーダー配備に伴い大きく増加する水の使用に適切に対処するため、地域住民の生活維持に絶対に欠かせない水の供給環境について、地元区、地元自治体の意向を踏まえ万全な措置を講ずること。		○ 通信所への給水については、当初、自衛隊が使用していた地元の河川から取水する方向で調整が進められていたところ、京丹後市水道の配水管補修による漏水減少等があり、米側への給水も可能となったため、市水に変更することを決定（令和元年12月26日、米軍と京丹後市の間で、米軍が日本の給水法及び市の給水条例を尊重して市水を使用することについての協定書を締結）
○ 米軍関係者の施設・区域外における居住場所の選定にあたっては、地元区、地元自治体の意向を踏まえ、適切・丁寧な手続きを確保すること。		○ 通信所に勤務する米軍人については、第Ⅱ期工事の完成後、通信所内の隊舎に入居予定 ○ 米軍属については、将来にわたり施設・区域外に居住することとなるため、防衛局は、賃貸物件に関する情報収集に努め、米側への情報提供を行うなど必要な支援を継続 ○ 地元の事業者による新規の住宅建設計画に基づき、平成27年7月から網野町島津区内に集合住宅の建設工事が進展。平成27年11月に防衛局が住民説明会を開催し、同年12月末までに大多数の米軍属の入居が完了
○ 予想される交通量の増加や、決してあってはならないが万一の事態への懸念に備えた迅速な住民避難・施設保全等のため、各種道路の拡幅・新設等必要不可欠な交通環境・アクセスの整備に対し真摯かつ万全に対応すること。		○ 再編交付金を活用した道路改良事業のほかに、交通安全の確実な確保、交通体系全体の健全化に資するものとして、京都府の道路改修等事業を補助（通信所が発足した平成26年度以降、令和元年度までに約27億円を交付：浜丹後線（宮バイパス、上野平バイパス）、間人大宮線、482号線大山工区、178号線袖志工区・カマヤ工区、網野岩滝線）
（日米地位協定のあり方等の継続的な改善努力） ○ 米軍関係者による事件・事故等が発生した際の刑事裁判手続きに関する裁判権や、事件事故等における現場への立入り調査権等、日米地位協定及びその運用、並びに在日米軍施設全体のあり方について、これらの課題を巡る様々な住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減に向け真摯・適切で継続的な改善に努めること。		○ 日米地位協定は、同協定の合意議事録等を含んだ大きな法的枠組みであり、政府としては、手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つの具体的な問題に対応
（その他全般） ○ 上記のほか、本年2月の候補地申し入れ以降、累次にわたる質問書をはじめ議員全員協議会、住民説明会においていただいた国側回答の内容について、誠意と責任をもって履行されること。	<p><b>【景観・環境・文化への配慮等】</b></p> <p>○ 平成28年8月頃、米側が通信所内の穴文殊海食洞の上にコンテナ型のトイレを設置（汚水はコンテナ内に貯留し、専門業者が処理）</p> <p>○ 平成30年8月から9月頃にかけて、通信所におけるシェルターや監視塔、防壁の整備が計画されているとの新聞報道</p> <p>○ 令和2年7月末から9月にかけて、レーダー関連機器の防護のための金属製防壁（高さ約3m）の設置工事を実施</p>	<p>○ 第Ⅱ期工事において、景観への配慮のため、建物の高さは13m以下、配色は緑色</p> <p>○ 安全安心連絡会で当該トイレについて説明。地域住民から移設を求める意見を受け、米側は平成29年2月に当該トイレの使用を中止。同年9月にコンテナを撤去</p> <p>○ 安全安心連絡会で、当該整備の計画は施設区域内において通常実施する部隊防護措置であり、それ以上のものではないとする米側の回答を説明。景観・環境・文化への配慮に係る地元要望を米側に伝え、米側から新しく得られた情報は速やかに地元へ提供</p> <p>○ 工事開始前に地元区長等に工事計画を説明するとともに、米側に対して、交通安全を含む安全対策の徹底等申入れ。米側は、景観等への配慮のため、①海の眺望を確保、②九品寺境内及び参道から直接視認が困難な範囲に防壁を設置</p>
	<p><b>【積極的な日米交流・地域へのとけこみ】</b></p> <p>○ 米軍人などを地域住民として、受け入れる環境を作っていくとともに、住民だけではなく行政や自衛隊そして米軍基地との連携を行ってそれぞれの持つ地域の特徴を地域の街づくりにつなげていくことが重要</p>	<p>○ 米軍は防衛局が企画する日米交流音楽会やスポーツ交流イベントに加え、地元との英会話交流やハロウィン、イースター等における各種イベントを市の国際交流協会とも連携して積極的に企画し参加</p> <p>○ 米軍は海岸清掃などのボランティア活動や、地元のお祭りに参加する等、地域社会との積極的な交流を継続。また、平成29年及び30年に台風などで地元へ被害が生じた際には、ボランティアで復旧活動を支援</p>